

消費税率引き上げに伴う 諸料金の改定について

改正の趣旨

平成二十六年四月一日付消費税率引き上げに伴い、協会が定めた諸料金について次のとおり改定いたします。

一、手数料

重要・特別重要刀剣等の指定証明書 (写真代は別途)	5,400円
指定書・鑑定書の名義変更	2,160円
登録証変更に伴う書き替え	2,160円

二、広告料

区分 \ 規格	全頁	1/2頁	1/4頁	1/6頁
1カ月分	75,600円	37,800円	21,600円	16,200円
年間継続 12カ月分	907,200円	453,600円	259,200円	194,400円

※既に年間継続でお申し込みの方も、平成26年4月号から新料金となります。

三、玉鋼(1kgあたり)

品目	価格
1級 A	8,100円
1級 B	5,940円
1級 中小粒	5,830円
2級 A	4,860円
2級 B	2,700円
2級 中小粒	2,700円
卸金用	1,620円
銑	3,240円

四、会場使用料

会議室	半日	16,200円
	1日	32,400円
講堂	半日	27,000円
	1日	54,000円

五、協会出版物

- 第四十五回から第五十一回
重要刀剣等図譜 各三九、九六〇円
- 第十六回・第十七回
特別重要刀剣等図譜

- 劍槍秘録 二七、〇〇〇円
- 昭和大名刀図譜 六、四八〇円
- 和装刀剣古伝書目録 四八、六〇〇円
- 『刀剣美術』用ボックスファイル 八六五円
- 六五〇円

※右記載以外の協会出版物は定価据え置きといたします。

※他社出版物については随時対応させていただきます。

以上について、平成二十六年四月一日より適用いたします。

価格据え置き

- 1 刀剣等審査料金
- 2 刀剣博物館入館料
- 3 年会費
- 4 伝位料
- 5 定例鑑賞会費
- 6 日本刀鑑賞マナー講座会費
- 7 玉鋼置物
- 8 日本刀パンフレット
- 9 コピー代